

令和２年度 第２回栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会  
議事概要

|     |                                                                                                                                                                |     |    |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|
| 日 時 | 令和２年１０月８日（木） AM10:00～                                                                                                                                          |     |    |
| 場 所 | 市庁危機管理センター ３階研修室                                                                                                                                               |     |    |
| 出席者 | （順不同敬称略）<br><b>【委 員】</b><br>勝身真理子会長、森野公美子副会長、今西順子委員、服部よし江委員、<br>清水美由希委員、宮嶋清七委員、長谷川すみ子委員、社納弥生委員、<br>奥村よし子委員、池田隆委員<br><b>【事務局】</b><br>市民政策部長、自治振興課<br>計画策定業務支援業者 |     |    |
| 欠席者 | ３名                                                                                                                                                             | 傍聴者 | なし |
| 議 題 | ①会議の公開について<br>②プラン（第６版）策定について<br>③その他                                                                                                                          |     |    |
| 資 料 | ①素案<br>②反映内容<br>③取組内容のイメージ<br>④施策の体系                                                                                                                           |     |    |

## １．開 会

## ２．市民憲章、栗東市男女共同参画都市宣言唱和

## ３．あいさつ

会 長 今日は素案をご審議いただく。ジェンダー平等社会は、性別によって差別されることがない、差別的取り扱いを受けない社会。共に参画し、共に責任を担う社会。実現に向けてはまだ厳しい状況。さらにコロナ禍で、課題が増幅されている。そうした視点も持って、ご意見を賜りたい。また計画の実施にあたって、委員の皆さんそれぞれがどんな役割を果たせるのかも念頭に置いて、ご意見を頂きたい。

部 長 国では男女共同参画社会の構築を 21 世紀の最重要課題のひとつとして位置付けている。コロナ禍において、社会的にも日常生活的にも様々な変化が見られる。そのような中、第 6 版プラン作成において、皆さんのご意見を反映させたく、建設的なご意見をいただきたい。市としても男女共同参画社会の実現のため、様々な施策を一体的に進めていきたいと考えているのでご意見をお願いします。

#### 4. 協議事項

##### ①会議の公開について

事 務 局 本会議は公開とする。傍聴者は希望がなかった。

##### ②プラン（第 6 版）策定について

＜事務局より「資料 「まちづくり女（ひと）と男（ひと）の共同参画プラン（第 6 版）」素案」に基づいて、内容を説明＞

会 長 ただいまの件について、質問やご意見を。

委 員 11 ページに誤植がある。18 ページの庁内評価で「男女間のあらゆる暴力の根絶」の評価が「おおむねできている」が 100.0%となっているが、別のページのデータではDV相談件数が記されている。両者の整合性が気になった。

事 務 局 18 ページは庁内評価の結果であって、担当課の主観となる。現状と合わないところもあるので、データの必要性自体を再考する。

会 長 担当課の主観ではなく市としての見解となる。評価結果は、数値目標で把握できる。あえて挙げる必要があるのか検討されたい。

委 員 それでよい。

委 員 テレワークの導入について触れられているが、働いている人はそれを望んでも、会社側では受入れしづらいということで進まないのだろう。導入が 1 割に満たないというデータに驚いた。

事 務 局 事業所への調査以降、コロナ禍で状況は変わっているかもしれない。

会 長 アンコンシャス・バイアスについて、国では「無意識の思い込み」といって

いる。幼少期から知らず知らずのうちに固定的な性別役割分担意識が醸成され、多様な選択肢が制限されてしまう。誰もが持ちうる偏見、思い込み。きちんと説明した方がわかりやすいと思う。アンコンシャス・バイアスに気づいて、それを抑えましょうという方向だと思う。

委員 基本目標 1 に「(性の) 多様性についての理解促進」をきちんと位置付けていただいたのは、いいことだと思う。その中で、「L G B T」とあるが、この言葉ではカテゴライズしてしまう恐れがある。性的指向や性自認にはとらわれないという表記の方がよくないか。

事務局 総合計画の策定時にも、性的指向・性的自認という文言に変えた。一般的には L G B T の方がわかりやすいということで、このように表記している。

委員 どうしても少数者というイメージをこの言葉からは受ける。誰もが違いがあるという認識の方が大事。言葉でバイアスがかからないよう、注意が必要だと思う。

会長 検討をお願いします。

策定の趣旨で国などの動向に触れているが、男女共同参画をめぐる動向は別のページでも触れているので、ここでは、課題をコンパクトにまとめたほうが分かりやすいのではないか。

国際的な動向では、ジェンダー平等の実現に向けた様々な変遷や、コロナ禍の中で女性への暴力が増えているなど、もう少し幅広く書いてもらったほうがよいのでは。

S D G s については、全てのゴールの達成においてジェンダーの主流化が必要と前文にもうたわれているので、文章を整理してほしい。

国の動向については、働き方改革の言及がないので、触れていただきたい。「女性活躍推進法」の改正や「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」などにも、触れてほしい。

県の動向では、条例の説明ぶりの整理を。県のプランについても、重点などが反映される書き方に。DV計画の策定や S D G s への県政の取組みも触れたほうがよい。

市の動向としては、男女共同参画都市宣言やDVに対する取組みなども触れてはどうか。

基本理念の説明文においては、「すべての人が自己実現できる社会」とはどんな社会なのか、目指す社会の姿を分かりやすく読み解く工夫を。また、

「すべての人」と「自己実現」の意味を聞きたい。誰も取り残さないという弱者への視点もほしい。

重要な視点は、この計画の中で実現したいものを特に取り出してメッセージとして伝えることが大事。ほかにワーク・ライフ・バランスがキーワードになるのでは。ワークには経済活動を伴うものだけでなく家庭でのケア労働のような無償労働との両方がある。さらに地域活動、創造的活動も含め、4つの領域がワークにはある。そうした部分とライフがバランスよく、そして最近では男性の家庭進出をどう図るかという論点もある。ワーク・ライフ・バランスは地域、家庭や職場、あらゆる場面で考えることとなるので、全体に共通する視点となる。

事務局 「すべての人が」という表現は、従来の「男（ひと）と女（ひと）」という表現が男女に限定している点で違和感があり、この言い方に置き換えた。「自己実現」は総合計画の中でも触れられているので、この表現とした。

会長 「計画のあり方」のところがわかりにくい。計画のあるべき姿という意味なのか。

事務局 市だけでなく、市民や事業者とも取り組むということを表した。

会長 市の計画なので、市がどんな目標を定めてどんな手段で進めるかということがベースにあり、そのためにみなさんの主体的な活動と一緒にやっていきましょうということを丁寧に書いたほうがよい。それぞれの役割についても、きちんと書いてほしい。

副会長 コロナ禍で、（パソコン、通信手段など）設備のある・なしでオンライン授業についていける子とついていけない子の差があった。GoTo（ゴートゥー）キャンペーンでも、高齢者でオンラインをやっていない人にはメリットがない。そういう人のことも考えていけるような文章を入れていただきたい。すべての人というなら、広い視点で男女共同参画を捉えるべきではないか。

委員 コロナの影響でみんなが家に入るようになったら、男女共同参画の意識が崩れて、女性に負担が偏ったり、DV、鬱、自殺などが増えている。緊急事態になったときに、意識付けが十分でなかったということがわかった。根底が崩れたことにショックを受けている。

委 員 市としての取組みについて、市役所の意識改革とか、職員すべてが男女共同参画の推進実態があるのか。非正規の職員もいると思うが、どんな割合でどんな職種で働いているのかなど、住民として知りたい。男性が女性と同じように勤務し昇進しているのか。

会 長 続きの説明を。最後にまとめてご意見をうかがう。

#### ＜事務局より資料に基づき、取組内容のイメージについて説明＞

事 務 局 性の多様性を踏まえると、「女」や「男」がタイトルに入っているのは考え直すべきではないかとの意見を市民から頂いている。委員のみなさんのご意見を頂戴したい。

会 長 全体を通じてご意見をいただきたい。

委 員 基本目標 3 の（2）に「あらゆる分野における男女共同参画の推進」とあり、基本目標 5 の（2）には「あらゆる施策への男女共同参画視点の反映」とあるが、同じ意味合いに聞こえる。基本目標 5 の（2）はあらゆる施策における男女共同参画の視点がポイントなので、変えたほうがよいのではないかな。  
基本目標 4 「安全安心な暮らしの実現」は、男女共同参画だけでなく広い意味合いの言葉になってしまっている。検討が必要なのではないか。特に（3）の「生涯を通じた健康づくり」は、内容的には理解できるが、健康づくりというくくりでは捉えきれないので、タイトルを再検討したほうがよい。  
計画名は、あらゆる性が尊重されるとか、性の多様性が尊重されるという意味がわかりやすい計画名の方がよい。

委 員 市役所の中はどうかと思う。市役所の改革は進んでいるのか。目標値で小・中学校で副読本の利用率 100% とは何をしているのか。

委 員 メディアリテラシーの向上について。女性はパートで低い賃金で働き、緊急時には解雇され、家では家事をすべて担いといった実態がある。事業者や地域の発行物への助言を入れられないか。

委 員 基本理念に「すべての人が自己実現できる社会」とあるが、「誰もが」にしていきたいし、「自己実現」はやさしく分かりやすい言葉にしてほしい。計画名については気になる。

委員 男女共同参画都市宣言が発表されて、この委員会の冒頭でも毎回唱和しているが、男性は知っているのだろうか。ともに分かち合って生活しているのに、男性に理解してもらう場がなさすぎるのではないか。プランの内容が難しく、子どもにも分かりやすいように説明していただけるとありがたい。家族の中や地域の中で（男女共同参画についての）話をしていくべきだと思った。

委員 男性の家事参加促進について、我々の年代以上は、男は家事をするものではない、台所に入るものではないと言われていた。取組みで実践的な情報の提供とあるが、どういうふうな情報を流していただけるのか。

委員 男女共同参画という限りは女と男という言葉が必要になる。そうすると計画名は難しい。よい考えは思い浮かばない。男性の家庭へのかかわり方を増やそうということだが、人によって感覚や評価が違うので、すべての人に推進していこうというのは改めて難しいと思う。

委員 数値目標について、DV・セクハラを経験したことがある女性の割合とあるが、女性が加害者という前提に立っている。いまはそうとは限らないので、女性に限らないほうがよい。

女性における新規起業の相談件数は商工観光労政課調べとなっているが、子育て応援課には相談がないのか。他市では子育て担当課に、起業の相談がある。

保育園の延長保育を増やしていただいているが、土日休日保育については触れられていない。ひとり親は若年が多く、パソコンが使えないとか運転免許を持ってないとか、スキルがない中で仕事を探そうとなると、仕事は小売業など限られ、休日が出勤となる。それが理由で仕事に就けない人もいるので、対策を検討願いたい。

副会長 困難を抱える人の支援は学生の就職難など、新しい観点からも考えていただきたい。家庭を持っている人を主体にプランは成り立っているが、細かい視線で考えていただきたい。また、コロナ自粛で、青少年の性の問題が出ているので、掘り下げて考えていただきたい。急速に社会情勢が変わっている所以、この計画に盛り込むのは難しいかもしれないが、先を見据えた時に必要なことではないか。

会長 「男女共同参画基本法」は、男女の性に基づく差別、差別的取り扱いをなく

そうというもの。性的指向・性自認については、社会的につくられたジェンダーと自分がマッチしないことで、傷ついたり悩んだりということもある。いずれも個人としての尊厳・権利・機会であり、男女共同参画の中で多様性を扱うことはマッチする話だと思う。

高齢者や障がい者は高齢であること、障害があることで抱える生きづらさに加えて、ジェンダーの問題が重なるという視点を忘れないように。

計画名は、目指す社会を表す新しい表現でもよいかもしれない。県はパートナーシップという言い方をしているし、他の市町もいろいろな工夫をしている。

ジェンダーは、女性だけの問題と思われがちだが男性も生きづらさを抱えており、男性へのアプローチも重要な視点になっている。

計画内容が難しいという話もあったが、ツールとして子どもにも説明できるような資料が別にあればよいのでは。

数値目標は、結果指標が多いので、基本目標ごとに成果指標が欲しい。

初回にも申し上げたが、男女共同参画推進条例の制定を検討していただけないか。条例とは市としてどういう役割を担っていくのか、総合的にどういう施策を推進していくのか、その体系の基本となるものと位置付けられる。県が条例を作ったときは、県としての強い意志を表明するためという表現を当時の知事がしている。コロナ禍において男女共同参画をさらに加速していかなければならないという意味からも、条例制定を検討いただけないか。

事務局 男性の家事については、市役所でチラシをつくって自治会経由で回覧をした。男性の料理教室開催は難しいが、県では実施しているので、そうした情報を積極的に提供する。

メディアリテラシーについて、事業所への働きかけは検討する。

男性にとっての男女共同参画については、前回よりは取り入れたつもりだが、見えにくかったかもしれない。工夫する。

指標については検討する。

市の取組みとしては、男性の育児休業取得者がやっと出てきた。それらを指標にいれられるか、検討したい。市の男女共同参画行動計画はホームページでも公表されているので、周知を図る。

会長 追加で意見があれば、本日配布されている「ご意見シート」にて 16 日までに事務局に提出していただきたい。

### ③その他

事務局 次回の委員会は11月19日にこの会場で予定している。

副会長 コロナ禍が世界中を不安に陥れた一方、当たり前と思っていた様々な価値やものが、様々な人の支えで成り立っていることへの感謝の思い、一方で自宅での仕事や学習などによる家族とのかかわり方や問題点など、これまでの生活を全く新しい観点から見直すきっかけとなった。このプランは社会の新しい成長モデルや、新しい幸福感、家庭観を含め、新たな一歩を踏み出せるよう、SDGsを含めて持続可能な取組みや達成を踏まえ、男女共同参画が実現されることを願っている。本日はありがとうございました。

### 5. 閉会